「放射線発生装置に付随する二次ビームライン」の変更使用について

「放射線発生装置に付随する二次ビームライン」として、下記装置の変更使用願いが 2025 年 8 月 26 日付けで許可を受けました。許可の条件である同装置についての機器の表示、自動運転表示、区画等の放射線安全設備の確認を 2025 年 10 月 3 日及び 2025 年 10 月 10 日に行い、2025 年 10 月 10 日からの使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

- 1. 機器名 BL-11B1
- 2. 使用場所 放射光科学実験施設
- 3. 当該主幹等 五十嵐教之
- 4. 発生装置管理責任者 若林大佑
- 5. 放射線管理区域担当者 仁谷浩明
- 6. 放射線管理区域責任者 岸本祐二
- 7. 放射線管理区域業務担当者 津金聖和
- 8. 性能等 単色の放射光を導いて使用する。

配布先 機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室

(QUP) 拠点長、事務室

(担当者) 当該発生装置管理責任者、各区域放射線担当者、管理室員